

「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の「振り込め詐欺」や「個人情報」の「詐取」にご注意ください!!

- 市町村や厚生労働省がATM（銀行などの現金自動支払機）の操作をお願いすることは絶対にありません。
- ATMを操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市町村や厚生労働省が、給付金支給のための手数料の振込を求めることは絶対にありません。

**くろしお太陽光発電所
10月20日から売電開始**

黒潮町では、電気固定価格買取制度開始を受けて、県が進める「こうち地域還流再エネ事業スキーム」により、太陽光発電事業を県と事業化しました。

高知県・黒潮町・福留開発(株)の3者で協定を結び、平成26年3月に「こうち・くろしお太陽光発電(株)」を設立。5月より、太陽光発電所の建設を、入野の町有地にて進めてきました。

今後、年間発電量を約67万kWh（一般家庭約186世帯分）とし、電力受給契約先である四国電力(株)に、1kWh当たり36円（税抜き）で売電していきます。

○お問い合わせ
本庁 住民課衛生施設整備係
☎ 43-2800（課直通）

動物は愛情と責任をもって最後まで飼いましょー!!

飼い主が責任をもって終生飼育することを義務付けた、改正動物愛護管理法(平成25年9月1日付)が施行されて1年が過ぎました。しかし、依然として動物を捨てる人があとを絶ちません。

飼い猫や飼い犬を最後まで愛情と責任をもって飼育することは、わたしたち飼い主の重要な責務です。不妊手術や去勢手術、また次の飼い主を見つけるなどの方法もあります。捨て猫、捨て犬を出さないためにも、責任をもって終生飼うようにしましょう。

○お問い合わせ
本庁 住民課環境保全係
☎ 43-2800（課直通）
佐賀支所 地域住民課総合窓口第1係
☎ 55-3113（直通）

**10月から父子家庭も対象に！
「母子・父子・寡婦福祉資金
貸付制度」**

母子家庭・父子家庭・寡婦の方の生活の安定のために、各種資金の貸付を行っています。資金の種類によって、貸付限度額や償還期間、据置期間、利率などが異なりますのでご注意ください。

- ◆**貸付の種類**
- ◆**就学支度資金**
児童の入学に必要な被服などの購入資金（小・中学校については所得制限あり）
- ◆**修学資金**
児童の高校・大学などへの修学資金
- ◆**事業開始資金**
事業を開始するために必要な設備・什器・機械などの購入資金
- ◆**事業継続資金**
現在継続中の事業に必要な商品・材料などを購入する運転資金
- ◆**技能習得資金**
技能や資格を得るために必要な交通費・授業料・材料購入資金
- ◆**就職支度資金**
就職に必要な洋服、履物などの購入資金

◆**修業資金**

児童が事業開始または就職するための知識技能習得資金

◆**医療介護資金**

医療費または介護費

◆**生活資金**

技能習得中および医療・介護を受けている期間の生活費補給資金、失業中の生活安定資金

◆**住宅資金**

住宅の建築・購入・増改築・補修保全資金

◆**転宅資金**

転居時の住宅の賃貸・家財運搬費など

◆**結婚資金**

児童の結婚への必要資金

○お問い合わせ・手続き先
本庁 健康福祉課福祉係
☎ 43-2116（課直通）
佐賀支所 地域住民課
総合窓口第2係
☎ 55-3112（直通）

**11月は
「児童虐待防止推進月間」です。**

幡多児童相談所
☎ 37-3159
黒潮町役場
本庁 健康福祉課 福祉係
☎ 43-2116（課直通）